



栃木県看護連盟会長
宮本 律子

日頃より、看護連盟の活動に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、第25回参議院選挙が終了しました。「石田まさひろ」議員は、無事2回目の当選を果たすことができ、更に医療関係者議員の中ではトップ当選という結果になりました。看護連盟の皆様方の絆を感じることができました。皆様、お疲れ様でした。

そして、看護職議員4名の方々が継続して今後も活躍して下さいます。人生100年時代への変化の時、これから特に健康医療福祉等の法律・制度が大きく変化していくことでしょう。常にこれらの変化に敏感になり、会員同士で情報交換ができるといいですね。

しかし、全国的にも投票率が低く、栃木県におきましても投票率44.1%でした。この数値は看護連盟においても同様だと思います。看護連盟は、看護協会の政策実現のための組織として誕生しました。看護職が誇りを持ち活き活きと働き続けていくためにも、看護職の国会議員の存在は必要です。今後の栃木県看護連盟としての活動・広報活動のあり方を振り返る機会ともなりました。

現在、「ナーシング・ナウ」のキャンペーン中です。「看護の力で、健康な社会を」。看護協会・看護連盟の主旨とも合致しています。看護協会とより連携を強固にし、キャンペーン活動を応援していきましょう。連盟会員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

猛暑の疲労はとれましたでしょうか?これからは、食欲・スポーツの秋の到来です。健康な社会は、健康な看護職によって作られる!!

第13代日本看護連盟会長に、ご推挙頂いた大島敏子です。

昭和34年7月、日本看護協会に「看護政治連盟設立準備委員会」が発足、初代看護協会長の井上なつゑ氏が戦後初めての参院選に当選、厚生省医務局に看護課を新設(S23)。その後9年間、議員を出せなかったとき何が起ったのか?

昭和31年には、厚生省看護課が廃止され、年々劣悪になる労働環境を変革するため、政治的活動の重要性を認識し、看護協会の目的を達成するための組織団体を設立したのが日本看護連盟誕生秘話です。それが現在の連盟活動の原点で、「Nursing now」=看護の力で社会を良くしよう!という活動にも繋がっているのです。

令和の時代、連盟活動は、「立」から「律」への意識変革です。「立」とは経済的・技能的自立で、「律」とは自分なりの価値基準や信条、理念をもち自ら判断・行動することです。「自律した看護職」として、明るく・楽しく・元気よく、進めて参りましょう。

栃木県看護連盟の皆さまにおかれましては益々ご健勝のことと存します。

この度の石田まさひろ先生の栄えあるご当選、誠におめでとうございます。看護連盟の皆さまから多大なるご支援をいただき、看護系議員の議席を守ることができたと、私からも心より御礼申し上げます。

今回の当選は「すべての看護師が“今日もよい看護ができた”と思える現場にしたい」という石田まさひろ先生の熱い情熱、看護の発展にご尽力された6年間の功績、そして何より、全国の看護師の方々の「私たちはもっとよい看護をしたい」という熱意によるものと確信しております。

よい看護のために現場を変える、現場を変えるために制度を変える。

その実現に向けて、石田まさひろ先生と一緒に尽力して参りたいと思いますので、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

この度は本当にありがとうございました。



参議院議員
たかがい 恵美子

栃木県看護連盟の皆さんにおかれましては、お健やかにお過ごしのことと拝察いたします。令和初の参院選では石田まさひろ議員を再選いただき、誠にありがとうございます。看護職を代表する議員として、今後ますますの活躍が期待されますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

厚生労働副大臣に着任後、外国人労働者の受け入れ体制整備など広範で深遠な働き方改革の推進にあたっています。また、2040年をめざす社会保障制度改革の方針について議論を進めています。

就業女性数が増え育休取得率も上昇した一方、看護の現場では、各々の将来を見据えたキャリア形成環境の整備が一層重要となっています。個性や能力を発揮し一人ひとりが輝ける未来のために、これからも地道にかんばります。



参議院議員
石田 まさひろ

栃木県看護連盟の皆様。皆様のお力をいただき、7月21日、医療福祉系の立候補者が多くいる中で最高得票を得て、再び社会保障政策の中心で働くチャンスをいただきました。すでに7月29日より新しい任期がはじまっております。

看護職員ひとりひとりの働く環境を改善し、いい看護ができたという実感を日々得られる、プライドとプロ意識をもって看護が出来る、そんな現場をめざします。そのため必要な人員確保、ヘルシーワークプレイスづくりの浸透、待遇の改善、資質の向上、すべての制度を整えたい。Nursing nowの精神を広げ、看護の力で明るい未来を導きます。

2期目も与えられた役割、使命を果たすべく、全身全霊をかけて取り組む所存です。ご期待いただいたことの重みを忘れることなく、これからも前に進んで参ります。今後とも見守り続けていただけますよう、変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



衆議院議員
木村 やよい

栃木県看護連盟の皆さん、こんにちは。

参議院選挙の応援お疲れ様でした。私も京都三区で一生懸命に応援致しました。石田まさひろ先生の当選を一緒に祝い致しております。

私は、これまで看護の視点を軸に医療分野をはじめ、待機児童、特別養子縁組、生活困窮者の就労支援、児童虐待、乳児用液体ミルク等の政策課題に強い思いを持って取り組んでまいりました。

国の方向性として、私が提唱している「誰もがより健康で活躍できる社会」「再チャレンジ可能な社会」へと加速しているように思います。

また、児童虐待防止・対策強化のため、児童福祉法も3年ぶりに改正しました。さらに、その周辺に潜む、さまざまなりスク因子の改善に向けて力を尽くします。

看護職がますます力を発揮する、そんな社会になるよう、これからも看護職議員として、看護と政治をつなぐ役割を果たしてまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



衆議院議員
あべ 俊子